

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

6 社団法人東京工業団体連合会

18年度の具体的取組内容	実 績
女性役員の登用について、引き続き促進を図る。	東京都や国のパンフレット配布等により啓発に努めた。
働く場での男女平等参画の促進を図るため、法令等の普及・啓発に努める。	機関紙への掲載や資料の配布等により、男女平等参画に関する法令や知識の普及啓発を図るとともに、パート労働法や男女雇用機会均等法の改正、東京都等の行う施策の普及に努めた。
<p>雇用の分野における男女平等参画について、事業者としての取組状況等についての実態調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 採用、役員・管理職等への登用、配置昇進など雇用管理の状況</li> <li>② パート従業員の雇用管理の状況</li> <li>③ 育児休業、介護休業制度の状況</li> <li>④ セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止への取組状況</li> <li>⑤ 女性の能力開発への取組状況</li> </ul>	今後実施に向けて検討していく。
機関紙への掲載、資料の配布等により、男女平等参画に関する法令や知識の普及啓発を進める。	機関紙への掲載や資料の配布等により男女平等参画に関する法令や知識の普及啓発を図るとともに、パート労働法や男女雇用機会均等法の改正や東京都等の行う施策の普及に努めた。